

各位

川崎商工会議所
会頭 山田長満

「東日本大震災義援金」募金について（お願い）
～損金算入のお知らせ～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、先般お願いしておりました東日本大震災義援金ですが、平成23年6月24日付の財務省告示により、当所を經由して被災地商工会議所に贈呈された義援金（一般寄附金分）は、法人税法第37条第3項第2号の「指定寄附金」、および所得税法第78条第2項第2号の「特定寄附金」として指定されましたので、法人は全額損金算入になるなど税制上の優遇措置を受けられるようになりました（詳細は国税庁のホームページをご参照ください）。

川崎商工会議所では、被災地の生活・産業の復旧・復興を支援し、被災地域経済の早期回復を後押しするため、引き続き「東日本大震災義援金」を募り、日本商工会議所を通じて、被災地商工会議所に寄贈していきたいと存じます。

つきましては、ご出費ご多端の折、誠に恐縮に存じますが、皆様のお力添えをお願い申し上げます、1口（1万円）以上の義援金にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お申込みにつきましては、下記申込書にご記入のうえ12月16日（金）までにFAXにてお申込み頂き、義援金につきましては同じく、12月20日（火）までに下記口座にお振込み下さいますようお願い申し上げます。

敬具

※すでに募金にご協力いただきました皆様方には心より厚く御礼申し上げます。

川崎商工会議所 総務部 宛 ※切り離さず、このまま送信願います
「東日本大震災義援金」募金申込書

平成23年 月 日

会社名		担当者名	
所在地	〒		
電話		FAX	
募金額	1口1万円× _____ 口	_____ 円	振込予定日 月 日

【お振込先】

金融機関名	川崎信用金庫 本店	横浜銀行 川崎支店
口座名	川崎商工会議所 義援金口座	川崎商工会議所 義援金口座
口座番号	普通預金 1377497	普通預金 6042539

〈お願い〉 誠に恐縮ですが、ご送金頂く際の振込手数料は貴社にてご負担願います。
お振込確認後、指定寄附・特定寄附を受けるための「寄附受領書（領収書）」を当所が発行いたします。

本件お問合せ先 総務部総務課 野中、増田、内田
TEL：044-540-3901
FAX：044-540-3900